

海外ビジネス投資支援パッケージ（全体像）

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（抄、令和4年6月7日閣議決定）

- コロナ後の世界経済において、日本の成長力強化及び経済安全保障の観点から、日本が技術的優位性を持つ分野での世界展開が重要である。事業運営・サービス等ソフト面を含め、日本企業は多くの分野で高い技術を有しているが、海外ビジネス特有のリスクやハードルを前に判断が保守的になる傾向があることから、政府として、中小企業による製品開発や販路開拓を含め、技術と意欲ある企業の海外ビジネス投資をサポートしていく。

1. 背景と目的

- **世界の企業活動の現状**：コロナ後の需要回復や脱炭素化需要の増等を見据え、各国企業は、海外で事業基盤構築・拡大のための投資活動を活発化（海外地場企業への出資やM&Aを含む）。
 - ⇒一方、日本企業はそのリスクの高さから海外投資を躊躇しがち。
 - ⇒技術的競争力ある日本企業に対し、海外投資のハードルを下げる支援を強化する必要。
- **政策目的**：1) **企業の収益力強化**：日本企業が技術的優位性を持つ分野（ソフト面も含む）で、海外事業基盤を強化することは、持続的な収益力と企業価値の増大に寄与。
 - 2) **日本の成長力強化**：海外の企業収益が親会社への配当を通じ日本に還流し賃上げ等の増につながれば国内成長力強化に貢献。「グローバルな文脈での成長と分配の好循環」に寄与。
 - 3) **地球規模の問題への貢献**：日本企業の技術が脱炭素や海洋汚染問題等の解決に貢献。

2. 課題（例）

- **海外投資リスクの判断は困難。特に中小企業（スタートアップを含む）はリスク許容度が低い。**
 - ⇒支援により投資のハードルを下げる必要。そのために検討すべき課題として、
 - ・「支援体制」強化のため、政府・政府機関等をワンチーム化しサービス向上を図ることは出来ないか。
 - ・政府機関等の「支援メニュー」を更に強化し周知を図る余地は無いか。

3. 支援策①：「支援体制」の強化（ワンチームになった政府が、地域・海外と繋がり、大きなネットワークを構築。）

- **政府ワンチーム体制を構築。**「技術と意欲ある企業」へのサービスの質の向上を目指す。
 - ⇒関係省庁、在外公館、政府機関、官民ファンドの間で垂直・水平連携を強化。
- **政府側から地域支援機関にリーチアウト。**地方自治体・商工会議所・地銀等との具体的な連携のあり方を議論。
- **政府側から海外プレーヤーにリーチアウト。**国際機関・グローバル投資家・友好国政府等と対話し技術のPRや海外案件・企業の情報交換等を行い、協調案件の組成（日本企業の参画）や海外企業とのマッチングを目指す。

海外ビジネス投資支援パッケージ（全体像）

4. 支援策②：「支援メニュー」の強化と周知（政府部門に期待される支援ニーズに応える。）

- 案件を「上流から下流まで」切れ目なく支援。
 - ⇒ 「上流」では、体制整備や情報収集等を行う海外投資検討初期段階、海外企業とのマッチング段階、実証事業・FS事業等の案件発掘・形成段階への支援を行い、「下流」では、ファイナンス（出融資）段階や進出以後のビジネス拡大段階等への支援を行う。
- 特に中小・スタートアップ企業への支援を強化。政府機関等による一気通貫支援(*)及びニーズに即したファイナンス等を充実。
 - (*) 中小機構、JETROが連携し、海外展開に向けた経営支援や海外事業計画の作成等、企業ごとに担当する専門家を定めて伴走支援などを実施。
 - ⇒ 今後、JETRO・中小機構等政府機関の地方事務所、地方自治体・商工会議所・大学VC等と更なる連携や支援内容を議論。
- 上記2点を踏まえ、以下のような施策を実施。
 - 海外企業・案件の情報、現地リスクやニーズ等の海外情報を積極的に収集し企業に提供。
 - マッチング機会の増大および各マッチング組成主体によるフォローアップ強化、フォローアップ時の機関間の連携強化。
 - 事業化も見据えた実証事業・FS事業等、案件発掘・案件形成を通じた支援の実施。
 - 政策課題への対応（脱炭素、イノベーション創出、サプライチェーンの強化、農林水産物・食品等日本製品の海外販路開拓等）や顧客サービスの向上の観点から、ファイナンス（出融資・保険等）メニューの一層の改善を検討。
 - 政府機関や官民ファンドによる共同出資機能の活用促進。
 - 在外公館等を通じ、現地の諸規制や規格・認証等に関する現地政府への働きかけを強化。
 - どの政府・政府機関等がどのような支援メニューを提供できるか、分かりやすい形で積極的に広報。特に、地方自治体・商工会議所等に対し周知のための働きかけを実施。

5. パッケージのフォローアップ：ベンチマークを設定し、進捗状況を定期的に確認する。

参考（これまでの取組）

- ◆ 日本企業(30社超、VC含む)、政府機関等(10機関)を訪問
- ◆ 関係省庁連絡会議(3回)、政府機関等連絡会議(2回)を開催
- ◆ ADB・EBRDを含む国際機関と情報・意見交換を開始
- ◆ ソブリン・ウェルス・ファンド等と面会
- ◆ 脱炭素関連投資促進をテーマとするグローバル投資家との会合で講演(2回)